機関誌

埼危連

SAIKIREN

第12号
令和3年8月10日発行

公益社団法人　埼玉県危険物安全協会連合会

発行所：公益社団法人　埼玉県危険物安全協会連合会　　発行者：会長　榎 田 達 治
埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5　　印　刷：㈱櫻井印刷所

目　　次

ご挨拶　公益社団法人埼玉県危険物安全協会連合会　会長　榎田達治 ……1
令和３年度通常総会開催 ……2
埼玉県危険物事故防止連絡会 ……2
令和３年度埼玉県危険物安全講演会 ……2
危険物安全功労者表彰 ……3
　埼玉県危険物安全協会連合会会長表彰 ……3
　　１　優良危険物事業所 ……4
　　２　優良危険物取扱者 ……4
　　３　優良普及啓発活動 ……5
「危険物施設における火災、爆発事故対策～火災、爆発現象の理解から考える～」
　　東京大学大学院工学系研究科 教授 土橋 律 氏 ……6
令和２年度　事業報告・決算報告…… 10
　　令和２年度事業報告…… 10
　　令和２年度決算報告…… 11
令和３年度　事業計画・収支予算…… 14
　　令和３年度事業計画…… 14
　　令和３年度収支予算…… 15
会員名簿…… 16
役員名簿…… 17
令和３年度危険物取扱者保安講習のご案内…… 18
令和３年度危険物取扱者試験準備講習会のご案内…… 18

表紙写真／「雛段 古今雛」（資料提供：さいたま市岩槻人形博物館）

人形のまち、岩槻

江戸時代、「雛祭り」が行事として広まり、人形文化が華開きました。岩槻は大正時代以降に本格的な人形の産地となり、高度経済成長期には県内最大の製作拠点として日本の人形産業を支えました。現在でも、まちを歩くと人形店や工房の看板が目に留まり、「人形のまち」の風情が感じられます。

岩槻人形博物館では、人形や人形文化に関する資料の収集・保存、調査研究を行い、展示・教育普及活動などに取り組んでいます。日本初の公立の人形専門の博物館として、日本文化の中に息づく人形の美と歴史を大観し、その魅力や奥深さを広く発信しています。

所蔵品の柱は、人形玩具研究家、日本画家として活躍した西澤笛畝（にしざわてきほ）（1889～1965）が収集したコレクションで、他の寄贈資料とあわせて5,000点以上の人形関係資料を所蔵し、特に江戸時代の雛人形、御所人形など古典様式の人形が充実しています。

「さいたま市岩槻人形博物館」のお問い合わせ先

電話番号:048-749-0222　　https://ningyo-muse.jp/

ご　挨　拶

公益社団法人埼玉県危険物安全協会連合会
会長　榎田　達治

日ごろ、当連合会の事業の推進につきまして、格別の御支援、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

会長として３年目を迎え、もとより微力ではありますが、役員一同、全力を尽くす所存でございますので、引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年来、新型コロナウイルス感染症により、様々な社会経済活動に大きな影響が出ております。改めて、医療をはじめ感染対策の最前線でご尽力されておられる関係者の皆様には、心から感謝申し上げる次第です。

この新たな感染症は、私たちの生活や社会の仕組みを大きく変えていくと言われております。

一方で、危険物の安全管理や、災害・事故への備えの重要性に変わりはございません。危険物は、経済活動の基盤であり国民生活に不可欠なものですが、ひとたび危険物の事故が発生しますと、多くの生命や財産を奪うばかりではなく、周辺地域にも環境汚染等大きな影響を及ぼすおそれがあります。

感染防止のため人との距離を取ることが求められておりますが、危険物に携わる方々が情報を共有し、円滑なコミュニケーションと組織的な対応を図ることは、危険物の安全管理を進めていく上でますます重要になってまいります。

感染が落ち着くまで今しばらく時間が必要ですが、感染防止策をしっかり行いながら、危険物の安全管理や取扱者の資質向上を着実に進めていかなければなりません。

このような中、「民による公益の増進」の一翼を担う公益法人として、「自らの安全は自らの手で守る」という自主防災の実現のために、当連合会の果たす役割の重さを強く認識しているところでございます。

当連合会におきましては、危険物安全管理思想の普及啓発や危険物取扱者への保安講習、危険物取扱者試験準備講習会などを実施して、防災意識の高揚と危険物取扱者の資質向上を図り、危険物事故の撲滅のためにさらに努力を重ねて参る決意でございます。

皆様方には、これまでにも増して、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

事故ゼロへ
トライ重ねる
ワンチーム

（令和３年度危険物安全週間推進標語）

令和３年度通常総会開催

令和３年度の通常総会は、令和３年５月12日、さいたま市中央区のブリランテ武蔵野で開催されました。

総会では、令和２年度の事業報告及び決算報告である第１号議案及び第２号議案が一括して説明され、特に質問はなく、承認されました。（10頁～13頁参照）

また、第３号議案令和３年度会費について及び第４号議案役員の補欠選任についても、原案のとおり可決されました。

新しい体制の役員は、役員名簿（17頁参照）をご覧ください。

なお、例年、通常総会後に開催しておりました意見交換会については、新型コロナウイルス感染防止のため開催を見送りました。

埼玉県危険物事故防止連絡会

埼危連副会長、埼玉県消防課長、さいたま市消防局長、各ブロック代表消防長、石油業協同組合及び埼玉県トラック協会で構成される埼玉県危険物事故防止連絡会は、危険物安全週間にあわせ会議を開催していますが、今年度は新型コロナウイルス感染防止のため書面開催となりました。

連絡会会議では、県消防課から「危険物事故発生状況」及び「保安教育資料の作成」について報告がありました。

埼玉県内の危険物施設数は、令和２年３月末時点で12,381施設となっており、減少傾向にあります。県内で発生した危険物に係る事故件数は、近年は30件前後で推移していました。平成30年は44件、令和元年は台風等の影響もあり45件と増加傾向でしたが、令和２年は32件と平年並みとなりました。

過去５年間に県内で発生した危険物施設の事故（177件）を施設別に見ると、給油取扱所（108件）が最も多く、次に一般取扱所（29件）の順となっています。

事故の発生原因では、人的要因が62件、物的要因が87件などとなっています。人的要因による事故のうち誤操作や操作確認不十分などが約65％を占めています。また物的要因による事故では、破損や腐食疲労等劣化によるものが多くなっています。

事故防止連絡会では、類似の原因による危険物事故が繰り返し発生していること、そして過去に起きた事故事例には様々な教訓が含まれていることから、県内で発生した事故事例について、事故の原因や対策等を整理しホームページで紹介しています。

是非、ホームページをご覧いただき、事故防止の参考にしてください。

《 埼玉県危険物事故防止連絡会 》
https://www.pref.saitama.lg.jp/a0404/kikenbuturenrakukai.html

令和３年度埼玉県危険物安全講演会

令和３年度埼玉県危険物安全講演会が、埼玉県、危険物事故防止連絡会と当連合会の共催により開催されました。

今年度は新型コロナウイルス感染防止のため、６月11日から７月12日の間、埼玉県公式限定公開セミナー動画をYouTubeチャンネルにより配信し開催されました。

講演内容は、東京大学大学院工学研究科教授 土橋 律 氏を講師にお迎えし、「危険物施設における火災、爆発事故対策～火災・爆発現象の理解から考える～」（６頁参照）と題して動画の配信が行われました。

初めての試みとして動画配信による講演会を開催しましたが、各協会を通じてたいへん多くの方々に御視聴をいただきました。ありがとうございました。

危険物安全功労者表彰

令和３年５月12日の当連合会通常総会にあわせて行われた表彰式において、公益社団法人埼玉県危険物安全協会連合会会長表彰及び関東甲信越地区危険物安全協会連合会会長表彰の伝達が行われました。また、退任する役員、職員の方々へ、榎田会長から感謝状が贈られました。

今回、表彰された方々。このあと榎田会長からお一人お一人に対しまして、表彰状・感謝状が手渡されました。誠におめでとうございます。また、退任された皆様におかれましてはご苦労様でございました。

安全功労者総務大臣表彰、消防庁長官表彰、(一財) 全国危険物安全協会理事長表彰の表彰式は、例年、都内で開催されておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止となりました。

それぞれ受賞者は次の方々です。(敬称略)

皆様、たいへんおめでとうございます。

安全功労者総務大臣表彰

和光市防火安全協会会長　　神杉　章

消防庁長官表彰

○危険物保安功労者

春日部市危険物防火安全協会会長
池田　勝明

(一財) 全国危険物安全協会理事長表彰

○危険物保安功労者 (個人)

西入間広域危険物防火安全協会会長
麻原　正男

羽生市危険物防火安全協会会長　長島　清

○優良危険物関係事業所

世紀東急工業株式会社・鹿島道路株式会社
共同企業体埼京アスコン第一工場所長
大川　星二

○感謝状

前桶川市防火安全協会会長　　青木　啓一

関東甲信越地区危険物安全協会連合会会長表彰

○協会発展と災害防止功労

桶川市防火安全協会会長　　青木　健志
狭山市防火安全協会会長　　角田　義明
秩父防火安全協会会長　　宮前　隆一
加須市危険物防火安全協会会長　原田　勝一
鴻巣市防火安全協会会長　　久保田英治
児玉郡市防火安全協会副会長
東特塗料株式会社 本庄工場
吉川松伏防火安全協会副会長　日暮　栄治
入間市防火安全協会副会長　　小林　昌幸
北本市防火安全協会副会長　　江原　仁
入間東部地区防火安全協会副会長 山田　政弘
入間東部地区防火安全協会副会長 玉田　勝彦
秩父防火安全協会副会長　　冨田　光彦

埼玉県危険物安全協会連合会会長表彰

○感謝状

齊田　哲　　前埼危連理事
長谷川優子　　前埼危連事務局職員

○優良危険物事業所
○優良危険物取扱者
○優良普及啓発活動

次ページに続く

埼玉県危険物安全協会連合会会長表彰（続き）

1　優良危険物事業所

危険物施設において、危険物施設の安全管理に努め、他の模範となる事業所

No.	事　業　所	地　域
1	株式会社 星野住設	さいたま市
2	誠和産業 株式会社	〃
3	株式会社 永山重機	〃
4	鴻池運輸株式会社 定温物流支店 浦和定温流通センター	〃
5	スノーデン株式会社 東京工場	〃
6	かしや	川　口　市
7	山﨑米店	〃
8	アイカーケミカル株式会社	〃
9	国際興業株式会社 川口営業所	〃
10	株式会社 第一メカテック	〃
11	東京化成工業株式会社 川口配送センター	〃
12	株式会社勝山塗装工業所 東松山工場	比 企 地 区
13	三井住建道路株式会社 関東支店 東松山合材工場	〃
14	丸新石油株式会社 吉見給油所	〃
15	おおむらさきゴルフ倶楽部	〃
16	株式会社百日草ケミカルズ 第二工場	〃
17	株式会社ニチネン	上 尾 伊 奈
18	コスモ石油販売株式会社 西関東カンパニー セルフピュア上尾SS	〃
19	株式会社東栄	〃
20	日新石油株式会社 Dr.Driveセルフ東所沢店	所　沢　市
21	エステー株式会社 埼玉工場	児 玉 郡 市
22	株式会社 田村塗装店	川 越 地 区
23	有限会社 湯澤塗装工業所	〃
24	株式会社 ダイトー	〃
25	株式会社 カミヂ商会	〃
26	埼玉県立羽生実業高等学校	羽　生　市
27	東神産業株式会社	飯 能 地 方
28	SKM株式会社 セルフ深谷SS	深 谷 地 区
29	株式会社アサヒペン 埼玉流通センター	〃
30	米久かがやき株式会社 華工場	〃
31	有限会社 小暮商店	熊　谷　市
32	株式会社 ヴァレオジャパン 江南工場	〃
33	関東西濃運輸 株式会社 熊谷支店	〃
34	トーヨーケム株式会社 川越製造所	狭　山　市
35	ダイヤ運輸株式会社	鴻　巣　市
36	小池化学株式会社 吹上工場	〃
37	埼玉礦油有限会社	〃
38	三協サーモテック株式会社 行田工場	行　田　市
39	第一化成株式会社 埼玉事業所	〃
40	HOTELメモリー	〃
41	株式会社バッファロー オートバックス254朝霞店	朝　霞　市
42	有限会社 川角石油	西入間広域
43	株式会社ジョイフル本田 幸手店	幸　手　市
44	長瀬産業株式会社 越谷寮	越　谷　市
45	株式会社イマムラ	越　谷　市
46	株式会社 春日部観光バス	春 日 部 市
47	銀座ステファニー化粧品株式会社 埼玉工場	〃
48	コスモ石油販売株式会社 西関東カンパニー	〃
49	三山工業株式会社 春日部工場	〃
50	山勝商事株式会社 埼玉営業所	〃
51	日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社 埼玉工場	加　須　市
52	ブリヂストンフローテック株式会社	〃
53	草加自動車運送株式会社	草　加　市
54	株式会社五郎 久喜東給油所	久 喜 地 区
55	太平電業株式会社 埼玉工場	〃
56	東邦薬品株式会社 TBC埼玉	〃
57	町田印刷株式会社 本社・戸田工場	戸　田　市
58	有限会社八木無線商会	秩　　父
59	有限会社 カネキ柳田	〃
60	木幡興業株式会社	吉 川 松 伏
61	株式会社カインズ カインズ松伏店	〃
62	一般財団法人野中東晧会静風荘病院	新　座　市
63	株式会社ヤマゾール	三　郷　市
64	二橋プリント株式会社	〃
65	株式会社ワコー	八　潮　市
66	医療法人社団 宏志会 豊岡第一病院	入　間　市
67	株式会社 JSS 入間スイミングスクール	〃
68	株式会社 武蔵カントリー倶楽部	〃
69	独立行政法人国立病院機構 東埼玉病院	蓮　田　市
70	株式会社東日本宇佐美セルフ17号 北本給油所	北　本　市
71	DICデコール株式会社 桶川工場	桶　川　市
72	中央シェル石油販売株式会社 セルフ鶴ヶ島若葉SS	坂戸・鶴ヶ島
73	A&Kホンシュウ株式会社 首都圏支店	白　岡　市
74	有限会社コイズミ	日　高　市

2　優良危険物取扱者

危険物の安全管理について、特に顕著な功労があり、他の模範となる危険物取扱者

No.	氏　名	事　業　所	地　域
1	志水　一雄	株式会社志水石油店	さいたま市
2	渡辺　利明	加藤石油株式会社 川口駅前給油所	川　口　市
3	篠田　　彰	青木信用金庫本部	〃
4	松﨑　才朗	株式会社デジタルSKIPステーション	〃
5	田中　政美	株式会社ジョイライド	比 企 地 区
6	吉田　典明	株式会社ときわ研究場	〃
7	戸谷　善幸	日本科研株式会社 玉川工場	〃
8	岩崎　聡子	東京ホイル株式会社	所　沢　市
9	冨岡　良治	冨岡商店	児 玉 郡 市
10	上田　英基	リバー株式会社 児玉事業所	〃
11	髙橋健太郎	株式会社ハイキャスト	羽　生　市
12	山﨑　　勝	凸版印刷株式会社	深 谷 地 区
13	横須賀俊介	セルフ&カーケアステーション西熊谷	熊　谷　市

No.	氏　名	事　業　所	地　域
14	杉浦　雅之	株式会社 杉浦商店	熊　谷　市
15	日高　義弘	ユニプラ株式会社	狭　山　市
16	小林　　徹	行田自動車教習所 有限会社	行　田　市
17	染谷　光則	タマチ電機株式会社 幸手工場	幸　手　市
18	平野　　修	有限会社 平野設備工業	越　谷　市
19	高嶋　良男	鴻池運輸株式会社 関東定温流通センター営業所	杉　戸　町
20	籠宮　健吉	籠宮商店	加　須　市
21	栗原　光洋	明寿屋商店	〃
22	塙　　雅広	関東化学株式会社 草加工場	草　加　市
23	堀田　秀敏	ホッティーポリマー株式会社 久喜工場	久喜地区
24	春山嘉一郎	株式会社春山重吉商店	戸　田　市
25	新井　徳行	新井運送株式会社	秩　　父
26	今泉　学之	有限会社今泉薬局	〃
27	三上　賢治	社会医療法人社団 堀ノ内病院	新　座　市
28	今田　孝明	ホテルファーストイン和光	和　光　市
29	中村　吉宏	南容器工業株式会社	三　郷　市
30	鈴木　清貴	河原実業株式会社 八潮営業所	八　潮　市
31	齋藤　　清	株式会社齋藤運輸	蓮　田　市
32	廿楽　澄江	廿楽商店	北　本　市

3　優良普及啓発活動

危険物安全管理思想の啓蒙及び普及において、特に顕著な功労があり、他の模範となる個人、団体又は事業所

No.	個人・団体・事業所	地　域
1	井上　修　(ダイワ化成株式会社 大宮工場)	さいたま市
2	河野　晃一(サイデン化学株式会社 浦和工場)	〃
3	小林　善次(川口遊技業組合)	川　口　市
4	新藤　孝彰(学校法人清新義塾 川口ふたばこども園)	〃
5	後藤　正俊(ノガワケミカル株式会社 川口工場)	〃
6	松井商事株式会社	〃
7	パチスロMAXⅡ 川口サンケイ株式会社	〃
8	株式会社 ツバメタクシー	〃
9	社会福祉法人たてば友愛会 軽費老人ホームA型 桃寿苑	上尾伊奈
10	医療法人社団愛友会 伊奈病院	〃
11	社会福祉法人 安心会 所沢やすらぎの里	所　沢　市
12	朝日自動車株式会社 本庄営業所	児玉郡市
13	ユニ・チャーム株式会社 埼玉工場	〃
14	アサヒヤクリーニング店	川越地区
15	角栄ガス株式会社 霞ヶ関事業所	〃
16	医療法人橘会 飯能中央病院	飯能地方
17	コーラゴーキン株式会社	深谷地区
18	株式会社オキナヤ 深谷工場	〃
19	株式会社エキサン	〃
20	石井商店	熊　谷　市
21	金子商店	〃
22	医療法人 安斎医院	狭　山　市
23	有限会社 田菊米穀店	〃
24	学校法人鴻ノ巣学園認定こども園 エンゼル幼稚園	鴻　巣　市
25	有限会社 清水製作所	鴻　巣　市
26	細沼燃料店	朝　霞　市
27	足立燃料合名会社	〃
28	有限会社 アイエステート	〃
29	飯能信用金庫 毛呂山支店	西入間広域
30	医療法人 眞美会 麻見江ホスピタル	〃
31	いるま野農業協同組合 越生支店	〃
32	社会福祉法人いずみ会 西山荘	〃
33	坂元　明弘(麻原酒造 株式会社)	〃
34	株式会社ケイアンドケイホテル K&K	越　谷　市
35	オートバックス杉戸店	杉　戸　町
36	株式会社 カスミ 杉戸店	〃
37	門井　一夫(ライゼ清輝苑指定介護老人福祉施設)	加　須　市
38	学校法人 大利根学園	〃
39	株式会社 彩光建設	草　加　市
40	岡元　淳司(幸伸興業株式会社)	戸　田　市
41	山口　能弘(株式会社山口組)	秩　　父
42	関口　正明(有限会社関口商店)	〃
43	株式会社 福寿屋	〃
44	株式会社 中川製作所	蕨
45	株式会社 金田	〃
46	医療法人社団敬寿会 わらび北町病院	〃
47	東静工業株式会社	新　座　市
48	株式会社リゾン 志木支店	〃
49	有限会社中清防災	〃
50	株式会社 伊東土木	志　木　市
51	有限会社 アラキ自動車	〃
52	大東ガスエネライフサービス 株式会社	〃
53	髙野建設 株式会社	〃
54	恵商株式会社	三　郷　市
55	有限会社伸栄化工	〃
56	社会福祉法人小羊会	〃
57	株式会社山崎管工	〃
58	東武環境センター株式会社 八潮工場	八　潮　市
59	学校法人きたはら学園 認定こども園 きたはら幼稚園	入間東部地区
60	若林モータース	〃
61	東京企画装飾株式会社 埼玉スタジオ	〃
62	株式会社 大久保製作所	〃
63	新井製粉株式会社	蓮　田　市
64	関根　昇司(七福米菓)	〃
65	山菱工業株式会社	北　本　市
66	さいたま農業協同組合 石戸支店	〃
67	学校法人丸山学園 うさぎ幼稚園	桶　川　市
68	株式会社ニッサイ工業	坂戸・鶴ヶ島
69	昭和ガス株式会社	〃
70	学校法人 高岩学園 杉の子幼稚園	白　岡　市
71	株式会社 カスミ 白岡店	〃
72	医療法人社団輔正会 岡村記念クリニック	日　高　市

危険物施設における火災、爆発事故対策
～火災、爆発現象の理解から考える～

東京大学大学院工学系研究科　　土橋 律　教授

1　燃焼現象の理解の重要性

①はじめに

火災や爆発（ガス爆発・粉じん爆発）は、可燃性物質の燃焼によって発生する。そのため、以下に示すように燃焼現象の理解が火災・爆発事故への対応には重要となる。

火災・爆発災害＝燃焼現象
発生原因　⇒　災害現象　⇒　被害拡大
発生防止　　災害抑制（消火）　原因調査
現象の科学的理解→的確な発生防止対策
→的確な抑制（消火）
的確な原因調査にも現象の科学的理解が必須

②拡散燃焼と予混合燃焼

燃焼の形態の大きな分類として、拡散燃焼と予混合燃焼がある。これらの燃焼により生じる火炎を拡散火炎、予混合火炎と呼ぶ。これらの燃焼形態を知ることは、火災・爆発災害現象を理解する上で役に立つ。これらの燃焼形態について、図1に示す。拡散燃焼では、燃焼する可燃性気体と空気（酸素）は火炎面の別々の方向から供給され火炎で反応する。予混合燃焼では、可燃性気体と空気が予め混合した混合気体中が火炎に近づいて温度が上がり燃焼反応が始まり火炎が形成される。特に、予混合火炎は未燃焼の混合気を次々に消費して燃え進む、つまり火炎は伝ぱする性質を持つこととなる。拡散燃焼と予混合燃焼の違いについて、表1にまとめておく。

予混合火炎（燃焼）と拡散火炎（燃焼）

可燃性気体の燃焼形態は2つに大別される

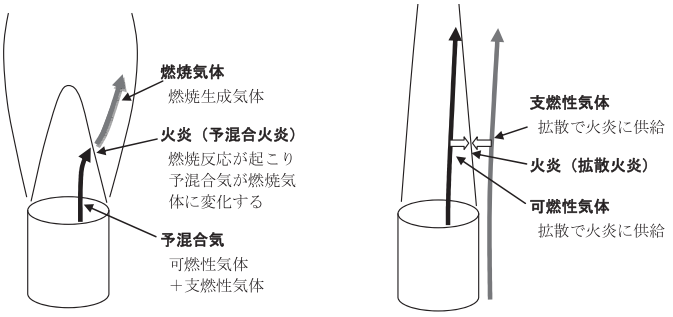

図1　予混合燃焼と拡散燃焼

	予混合燃焼（火炎）	拡散燃焼（火炎）
形態	燃料と酸化剤は火炎に到達する前に混合している	燃料、酸化剤が火炎の両側から別々に供給される
律速過程	反応速度、熱移動速度が律速	拡散速度が律速
伝ぱ性	伝ぱ性ある 燃焼速度が定義される （火炎伝ぱ）	伝ぱ性無い 燃焼部分の拡大は起る （燃え拡がり）
例	ブンゼンバーナーの内炎 ガス爆発時の火炎	ろうそくの炎 火災時の火炎

表1　予混合燃焼と拡散燃焼の特徴

③発熱速度の違い

表1にも記したように、火災では主に拡散燃焼が発生しており、ガス爆発では予混合燃焼が発生している。例えば可燃性液体のガソリンの燃焼では、拡散燃焼時には液面から気化した蒸気が空気（酸素）と出会って拡散火炎を形成しいわゆるプール火災となるのに対して、予混合燃焼時には気化した蒸気が予め空気と混合して予混合気体を形成し、その予混合気体中を予混合火炎が高速に伝ぱするガス爆発現象となる。同じ量のガソリンに対しても、燃焼する時間は予混合燃焼の

方がかなり速くなる。1Lのガソリンについて推算してみると、図2に示すようにガソリンが全て蒸発して空気と混合した後にガス爆発（予混合燃焼）が発生した場合には燃焼時間は1.5秒となり、平均発熱速度は22MJ/sに達し、パンに蓄えた液体のガソリンの火災（拡散火炎）の場合（燃焼時間：150秒、平均発熱速度0.22MJ/s）の100倍に達することが分かる。総発熱量が同一でも発熱速度の大きいガス爆発の方が破壊や爆風などの大きな被害で発生する理由が理解できる。

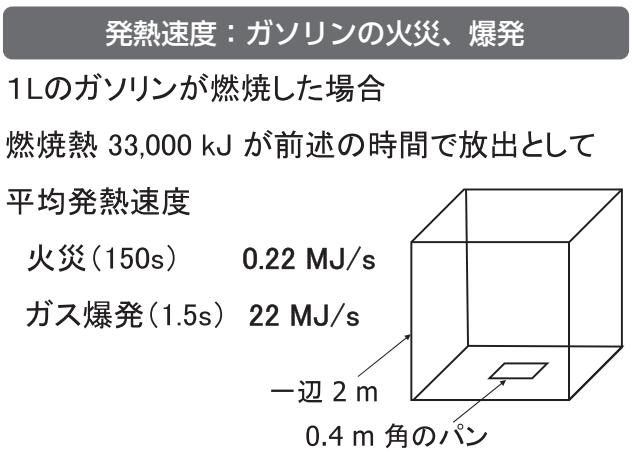

図２　火災とガス爆発での発熱速度の違い（推算）

2　危険物の性質を知る

危険物施設の主要な危険源（ハザード）は、当然であるが危険物となる。危険物の性質を知っておくことは、災害防止に重要となる。消防法の危険物は、火災危険の高い物質（固体、液体）を第1類（酸化性固体）、第2類（可燃性固体）、第3類（自然発火性物質及び禁水性物質）、第4類（引火性液体）、第5類（自己反応性物質）、第6類（酸化性液体）に分類して規制している。この分類からも危険物の性質が分かるが、さらに個々の物質のSDS（Safety Data Sheet）を確認してより詳細な危険性の情報を理解することが、災害防止に有効である。

危険性の情報の例として、可燃性液体について表2に種々の特性値を示す。引火点は、着火源が存在する状態で引火が起こる最低温度であり、引火の起こりやすさの指標となる。発火点は、着火源無しで自然発火する最低温度であり、例えばこの温度以上の壁面に液体が接触すると発火する危険がある。爆発限界は、蒸気が空気と混合したときに予混合燃焼が可能な濃度範囲であり、この濃度範囲にある混合気体に着火するとガス爆発が発生する危険がある。蒸気比重は、空気に対する比重でありこの数字が1より大きいと蒸気が下方にたまることが分かる。このように、危険物の性質を把握することでより的確な災害防止対策が可能となるわけである。

物質	引火点	発火点	爆発限界	蒸気比重
ジエチルエーテル	−45℃	180℃	1.9〜48%	2.6
ガソリン（沸点＞40℃）	−40℃以下	約300℃	1.1〜7.6%	3〜4
アセトン	−17℃	558℃	2.6〜12.8%	2.0
メタノール	11℃	385℃	6.7〜36%	1.1
エタノール	13℃	415℃	3.5〜19%	1.6
キシレン	27℃	465〜530℃	1.1〜7%	3.7
灯油	44℃	210℃	0.5〜5%	4.5
重油	60〜150℃	254〜263℃		

表２　可燃性液体の特性値

3　粉塵爆発

可燃性固体の塊や粉体は、静置した状態では着火して火災が発生することはあっても爆発を起こすことはない。しかし可燃性固体を微粒子状にし、空気中に浮遊分散させると、着火し浮遊粉じん雲中を火炎が伝ぱし粉じん爆発が発生することがある（図3）。小麦粉、木材、プラスチック紛など、危険物でない物質も粉じん爆発を起こす危険性があるため、可燃性粉体を扱う場合には十分注意する必要

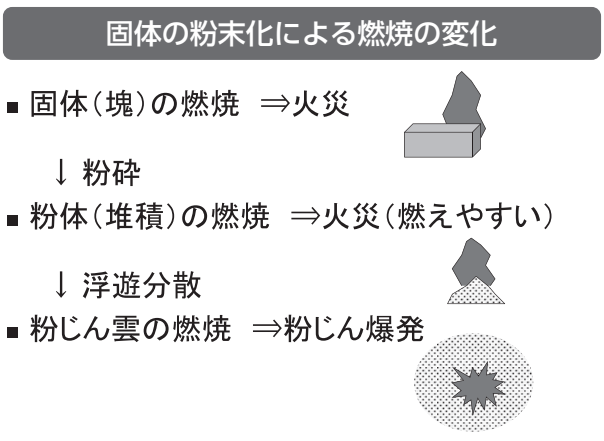

図３　火災とガス爆発での発熱速度の違い（推算）

がある。実際の事故では、金属粉の事故が比較的多く、マグネシウムやアルミニウムの粉じんは着火しやすくかつ爆発時の威力も大きいため重大な事故となっている場合も多い。図4に、実験でアルミニウム粉じんに着火して粉じん爆発現象を発生させた場合の写真を掲載する。

図４　アルミニウムの粉じん爆発時の画像
（幅70mmのチャンバー中での火炎伝ぱ）

粉じん爆発も燃焼現象であるため、可燃物、着火源、酸化剤（燃焼の３要素）が揃わなければ爆発は起こらない。そのため、これらの要素のどれかを無くすことで粉じん爆発防止対策を取ることができる。

- 粉じん雲濃度の制御（可燃物）：粉じん雲濃度を爆発下限濃度以下とする。ただし、濃度分布があり、粉じん発生源近傍は濃度高いことや、爆風で堆積粉じんが巻き上がることもあるので注意が必要である。
- 着火源管理：最小着火エネルギー以上のエネルギーを発する着火源を排除する。最小着火エネルギーが小さい場合は、着火源管理は困難となる。
- 酸素濃度低下（酸化剤）：上記2つの要因への対応で対策困難な場合は、雰囲気の酸素濃度を低下させて粉じん爆発の発生を防ぐことができる。効果は大きいがコストかかるため、リスクが大きい時に用いられる。

4　最近のプラント災害の課題

2011年以降、大規模なプラント災害が複数発生している（図5）。これらの災害の推定原因では、以下の点が注目される。

- 反応暴走によるものが多い
- 蓄熱発火も気になる（石炭など）

いずれも以下の条件で発生している。

- 反応による発熱 ＞ 放熱
- 石炭の空気酸化による発熱 ＞ 放熱

この発熱と放熱のバランスについて考えることで、反応暴走や自然発火の発生メカニズムについて理解することができる。図6に示すように、系の中では反応（石炭の空気酸化も含む）による発熱速度は温度が高くなると加速的に増大する（図中では下に凸の曲線となる）。一方、温度上昇した系内から系外への放熱速度は、温度差にほぼ比例する（図中では右上がりの直線となる）。発熱速度が放熱速度を上回る状況が続くと温度が上昇し続け反応暴走や自然発火が起こる。このようなメカニズムを理解して、反応暴走や自然発火に至らないように、発熱速度が放熱速度を超え続けることが起こらないように、反応や放熱を制御する必要がある。

2011年以降のプラント等での火災・爆発事故

- 2011年11月13日　東ソー 南陽事業所
  爆発火災（反応暴走）１名死亡
- 2012年3月19日
  エア・ウォーター ケミカルカンパニー 鹿島工場
  製品倉庫で火災　2名死亡
- 2012年4月22日　三井化学 岩国大竹工場
  爆発火災（反応暴走）１名死亡
- 2012年9月29日　日本触媒 姫路製造所
  爆発火災（反応暴走）１名死亡
- 2014年1月9日　三菱マテリアル 四日市工場
  爆発火災（爆発性物質が生成し爆発）５名死亡
- 2014年9月3日　新日鐵住金　名古屋製鉄所
  火災（石炭の自己発熱）１５名負傷

図５　2011 年以降のプラント等での重大災害

発熱速度と放熱速度（熱爆発理論）

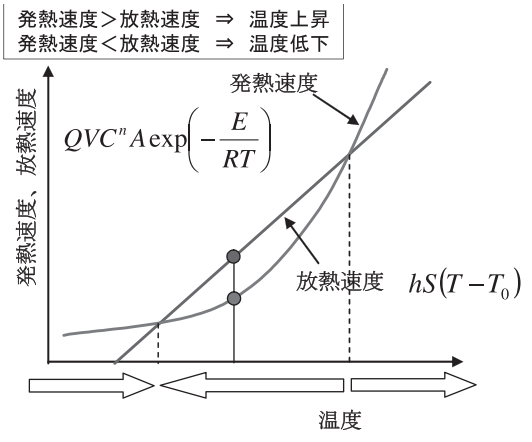

図６　発熱速度と放熱速度のバランスによる温度変化

5　リスクアセスメントの義務化

リスクアセスメントは、プロセスや作業に内在するリスク（危険現象の発生可能性と、発生した場合の被害の重大性の組合せ）を事前に見積もることである。見積もったリスクが大きい場合には、種々の対策をおこなってリスクを許容値より小さくするまで低減をおこなうという安全管理がおこなわれるが、この手法はリスクマネジメントと呼ばれている。より客観的に危険性を判断して必要な対策を効果的におこなえることから、このようなリスクを用いた安全管理が最近はしばしば取り入れられている。

厳しく規制していない物質の使用時に重大な健康障害がおこる労働災害が発生したことをきっかけに、2016年6月から労働安全衛生法において化学物質のリスクアセスメントが義務化された（図7）。現場での実際の使用量や使用方法によって化学物質のリスクは変化するため、その物質にかかる規制の内容だけではなく、実際にリスクを事前に見積もってより的確な安全対策を実施することを目指したものである。法令で指定された674の化学物質を初めて使用する時にはリスクアセスメントを実施して、その結果を労働者にも共有することが求められている。

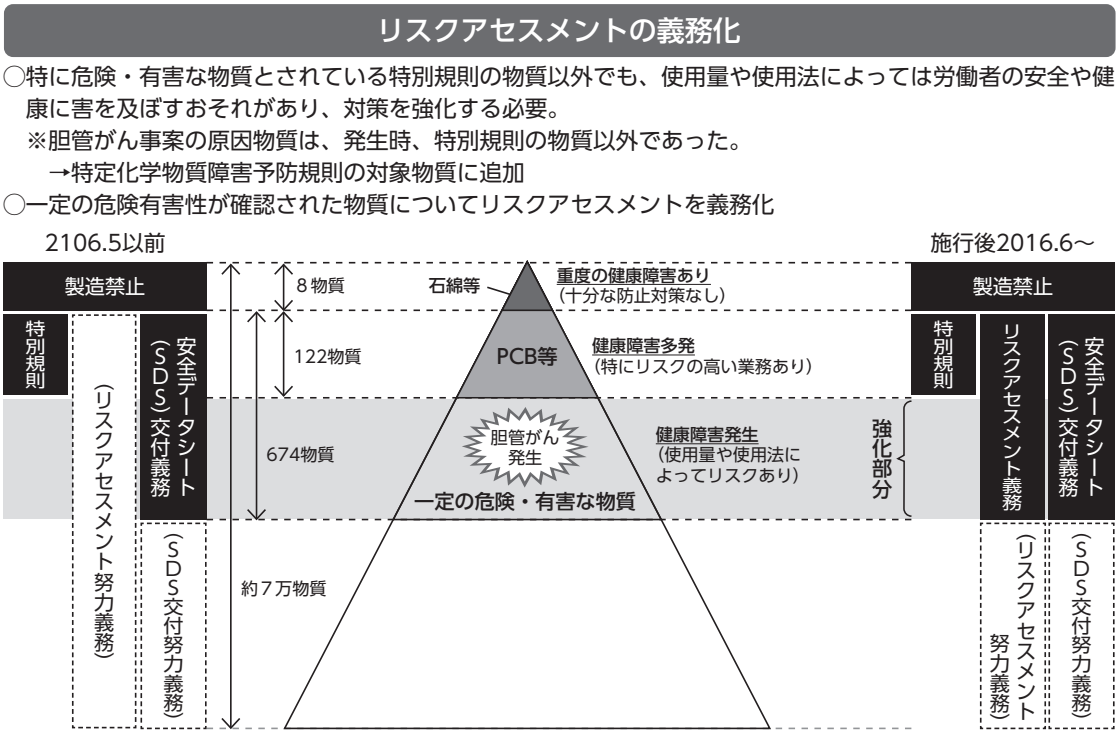

図7　労働安全衛生法によるリスクアセスメントの義務化

6　まとめ

- 火災現象を正しく把握するためには燃焼現象の理解が必要
- 安全の確保には危険物の性質の把握が重要（SDSも活用できる）
- 爆発物でない固体も粉じんになり浮遊分散すると粉じん爆発を起こす危険がある
- 最近のプラント等での事故事例：反応暴走、蓄熱発火が目立つ（いずれも反応熱発生速度＞冷却速度）
- 化学物質のリスクアセスメントは安全管理に有効であり、法的義務にもなっている

参考文献

・土橋律、火災(3) 可燃性気体の爆発・火災現象と影響度評価、燃焼学会誌、56(177)、pp.234-240、2014.
・土橋律、爆発安全の科学 ―ガス爆発と粉じん爆発のリスク評価―、安全工、59(4)、pp.211-216、2020.
・R. Dobash, Studies on accidental gas and dust explosions, Fire Safety Journal, Vol.91, pp.21-27, 2017.
・日本粉体工業技術協会 粉じん爆発委員会 編、粉じん爆発・粉体火災の安全対策: 基礎から実務まで、オーム社、2019.

令和２年度　事業報告・決算報告

令 和 2 年 度 事 業 報 告

（令和２年４月１日から令和３年３月31日）

消防法に基づく危険物に起因する災害防止を目的として、安全管理思想の普及啓発や危険物取扱者の資質向上の促進を図るため、保安講習並びに危険物取扱者試験準備講習会などを実施した。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により一部の事業が中止・延期となった。

１　公益目的事業

（１）普及啓発事業

ア　機関誌「埼危連」第11号の発行　8,400部

イ　危険物安全講演会の開催（埼玉県と共催）　中止

ウ　危険物安全ポスターの配布　6,570枚

エ　小冊子（知って納得‼ 危険物）　3,900部

オ　表彰

危険物の安全管理に努め、他の模範となる事業所などの会長表彰を行うとともに、安全功労者総務大臣表彰などの対象者の推薦を行った。

・連合会会長表彰　183個人・事業所

・総務大臣表彰、消防庁長官表彰、(一財)全国危険物安全協会理事長表彰等への推薦

カ　危険物安全管理思想普及啓発強化助成事業　12団体

キ　インターネットを活用した普及啓発

連合会の実施事業をホームページに掲載し、危険物安全管理思想の普及啓発に努めた。

（２）講習等事業

ア　危険物取扱者準備講習会　実施回数16回　受講者数　660人

イ　危険物取扱者保安講習　実施回数25回　受講者数　5,482人

２　収益事業

テキスト等販売事業

ア　危険物取扱者試験準備用テキストの販売　2,365部

イ　地下タンク等点検済証の販売（移動貯蔵タンク含む）　1,975枚

３　法人会計

（１）諸会議の開催

ア　総会　書面による開催

イ　理事会　５回（内２回は書面による開催）

ウ　正副会長打合せ会議　３回

エ　事務局長会議　２回（書面による開催）

オ　表彰選考委員会

カ　危険物安全管理思想普及啓発強化助成事業選定委員会

キ　会長研修会（宿泊による研修会は中止）

ク　事務局長・事務主任者研修会　中止

（２）県内関係団体との連携

ア　地区協会周年記念式典への参加　中止

イ　埼玉県消防長会・消防救助技術指導会への参加　中止

（３）埼玉県危険物事故防止連絡会　書面による開催

（４）他団体との連携

ア　（一財）全国危険物安全協会　会議及び研修会等　中止

イ　関東甲信越地区危険物安全協会連合会　会議及び研修会等　中止

令 和 2 年 度 決 算 報 告

（令和２年４月１日から令和３年３月31日）

貸 借 対 照 表

令和３年３月31日現在

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ資産の部			
１．流動資産			
現金預金	4,969,334	2,590,348	2,378,986
流動資産合計	4,969,334	2,590,348	2,378,986
２．固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	16,555,860	16,554,866	994
基本財産合計	16,555,860	16,554,866	994
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	603,680	2,590,225	△ 1,986,545
周年記念事業引当資産	2,900,000	2,700,000	200,000
事業収入変動引当資産	0	5,340,238	△ 5,340,238
普及啓発強化引当資産	147,097	1,000,000	△ 852,903
特定資産合計	3,650,777	11,630,463	△ 7,979,686
(3) その他固定資産			
什器備品	0	0	0
減価償却累計額	0	0	0
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	20,206,637	28,185,329	△ 7,978,692
資産合計	25,175,971	30,775,677	△ 5,599,706
Ⅱ負債の部			
１．流動負債			
２．固定負債			
退職給付引当金	603,680	2,590,225	△ 1,986,545
固定負債合計	603,680	2,590,225	△ 1,986,545
負債合計	603,680	2,590,225	△ 1,986,545
Ⅲ正味財産の部			
１．指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
２．一般正味財産	24,572,291	28,185,452	△ 3,613,161
（うち基本財産への充当額）	16,555,860	16,554,866	994
（うち特定資産への充当額）	3,650,777	11,630,463	△ 7,979,686
正味財産合計	24,572,291	28,185,452	△ 3,613,161
負債及び正味財産合計	25,175,971	30,775,677	△ 5,599,706

正味財産増減計算書内訳表

（令和２年４月１日から令和３年３月31日）

（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	合　計
	普及啓発事業	講習等事業	小　計	テキスト等販売事業		
Ⅰ　一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益					994	994
基本財産受取利息					994	994
特定資産運用益					362	362
特定資産受取利息					362	362
受取会費					3,803,200	3,803,200
受取正会員会費					3,803,200	3,803,200
事業収益		27,314,732	27,314,732	4,314,570		31,629,302
準備講習会事業収益		4,289,620	4,289,620			4,289,620
テキスト販売事業収益				3,425,220		3,425,220
点検済証販売収益				651,750		651,750
保安講習事業収益		23,025,112	23,025,112			23,025,112
全国危険物安全協会受託収益				237,600		237,600
受取補助金等	1,296,964		1,296,964			1,296,964
受取全危協助成金	181,000		181,000			181,000
受取全危協奨励金	1,115,964		1,115,964			1,115,964
受取関危連助成金					0	0
負担金					0	0
研修会等負担金					0	0
雑収益					39	39
受取利息					39	39
雑収益					0	0
経常収益計	1,296,964	27,314,732	28,611,696	4,314,570	3,804,595	36,730,861
(2) 経常費用						
事業費	2,108,887	16,100,250	18,209,137	3,465,444		21,674,581
防災思想普及啓発事業費	2,108,887		2,108,887			2,108,887
表彰費	277,717		277,717			277,717
事務費	488,124		488,124			488,124
印刷製本費	238,700		238,700			238,700
謝金	60,000		60,000			60,000
旅費交通費	14,126		14,126			14,126
通信運搬費	77,220		77,220			77,220
普及啓発強化助成費	853,000		853,000			853,000
普及啓発協賛金	100,000		100,000			100,000
準備講習会事業費		2,694,585	2,694,585			2,694,585
旅費交通費		146,209	146,209			146,209
事務費		283,502	283,502			283,502
食糧費		71,717	71,717			71,717
賃借料		344,192	344,192			344,192
謝金		1,126,000	1,126,000			1,126,000
賃金		161,000	161,000			161,000
受付事務費		253,130	253,130			253,130
租税公課		308,835	308,835			308,835
保安講習事業費		13,405,665	13,405,665			13,405,665
旅費交通費		423,374	423,374			423,374
事務費		1,320,673	1,320,673			1,320,673
食糧費		193,056	193,056			193,056
賃借料		1,528,024	1,528,024			1,528,024

（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	合　計
	普及啓発事業	講習等事業	小　計	テキスト等販売事業		
謝金		490,000	490,000			490,000
教材費		6,656,499	6,656,499			6,656,499
実施事務費		1,718,100	1,718,100			1,718,100
租税公課		1,075,939	1,075,939			1,075,939
テキスト販売事業費				2,676,375		2,676,375
テキスト購入費				1,928,733		1,928,733
販売協力費				177,650		177,650
賃借料				143,748		143,748
賃金				65,000		65,000
事務費				127,127		127,127
租税公課				234,117		234,117
地下タンク等定期点検促進事業費				789,069		789,069
売りさばき金納付支出				745,800		745,800
事務費				1,760		1,760
旅費交通費				0		0
謝金				0		0
租税公課				41,509		41,509
管理費	369,319	15,378,415	15,747,734	1,017,835	1,903,872	18,669,441
事務管理費	369,319	15,378,415	15,747,734	1,017,835	1,332,520	18,098,089
給料手当	250,400	12,106,864	12,357,264	760,909	365,960	13,484,133
退職給付費用	6,614	300,919	307,533	9,920	13,227	330,680
福利厚生費	48,351	2,199,948	2,248,299	96,701	72,526	2,417,526
旅費交通費					26,074	26,074
事務費	20,778	166,224	187,002	20,778	207,780	415,560
賃借料	43,176	604,460	647,636	129,527	86,353	863,516
謝金					220,000	220,000
租税公課					163,100	163,100
交際費					177,500	177,500
支払利息					0	0
会議費					237,352	237,352
総会費					0	0
理事会費					237,352	237,352
研修費					0	0
分担金					334,000	334,000
分担金					334,000	334,000
減価償却費					0	0
経常費用計	2,478,206	31,478,665	33,956,871	4,483,279	1,903,872	40,344,022
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,181,242	△ 4,163,933	△ 5,345,175	△ 168,709	1,900,723	△ 3,613,161
評価損益等計						0
当期経常増減額	△ 1,181,242	△ 4,163,933	△ 5,345,175	△ 168,709	1,900,723	△ 3,613,161
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
(1) 経常外費用						
当期経常外増減額						
当期一般正味財産増減額	△ 1,181,242	△ 4,163,933	△ 5,345,175	△ 168,709	1,900,723	△ 3,613,161
一般正味財産期首残高			15,818,160	10,777,212	1,590,080	28,185,452
一般正味財産期末残高			10,472,985	10,608,503	3,490,803	24,572,291
Ⅱ　指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額						
指定正味財産期首残高						
指定正味財産期末残高						
Ⅲ　正味財産期末残高			10,472,985	10,608,503	3,490,803	24,572,291

令和３年度　事業計画・収支予算

令 和 ３ 年 度 事 業 計 画

（令和３年４月１日から令和４年３月31日）

１　公益目的事業

（１）普及啓発事業

危険物に係る安全管理思想の啓発及び普及を図るため、次の事業を行う。

ア　啓発資料（機関誌）の発行

イ　ホームページによる防災思想の啓発

ウ　危険物安全管理思想の普及啓発を行う団体への助成

※令和３年度の危険物安全管理思想普及啓発強化助成事業については休止

エ　優良危険物取扱事業所等の表彰

オ　その他防災思想普及啓発のための事業

（２）講習等事業

危険物取扱者の資質向上や育成を促進するなど危険物の安全管理体制の確立に寄与するため、次の事業を行う。

ア　危険物取扱者試験準備講習会事業

（ア）　甲種　　（３回）

（イ）　乙種第４類（１５回、うち１日講習１回）

イ　危険物取扱者保安講習

（ア）　給油取扱所（　９回）

（イ）　その他施設（１８回）

２　収益事業

テキスト等販売事業

危険物取扱者試験準備講習会のためのテキスト販売や、地下タンク等定期点検を促進するための点検済証販売などの事業を行う。

（１）危険物取扱者試験準備テキストの販売

（２）地下タンク等点検済証の販売

３　法人会計

その他連合会の目的を達成するために必要な事業を行う。

（１）諸会議の開催

ア　総会・理事会等の開催

イ　研修会の開催

（２）県内関係団体との緊密な連携

埼玉県、県内各消防本部及び関係団体との連携を密にし、連合会事業の円滑な推進を図る。

（３）他団体との連携・協力

ア　一般財団法人全国危険物安全協会との連携・協力

イ　関東甲信越地区危険物安全協会連合会との連携・協力

※新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業に変更等があります。

令 和 3 年 度 収 支 予 算

（令和３年４月１日から令和４年３月31日）

（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合　　計
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1　経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益			2,000	2,000
基本財産受取利息			2,000	2,000
特定資産運用益			1,000	1,000
特定資産受取利息			1,000	1,000
受取会費			3,761,000	3,761,000
受取正会員会費			3,761,000	3,761,000
事業収益	31,442,000	5,776,000		37,218,000
準備講習会事業収益	6,626,000			6,626,000
テキスト販売事業収益		4,916,000		4,916,000
点検済証販売収益		594,000		594,000
保安講習事業収益	24,816,000			24,816,000
全国危険物安全協会受託収益		266,000		266,000
受取補助金等	782,000		10,000	792,000
全国危険物安全協会助成金	159,000			159,000
全国危険物安全協会奨励金	623,000			623,000
関危連助成金			10,000	10,000
負担金			2,620,000	2,620,000
研修会等負担金			2,620,000	2,620,000
雑収益			41,000	41,000
受取利息			1,000	1,000
雑収益			40,000	40,000
経常収益計	32,224,000	5,776,000	6,435,000	44,435,000
(2) 経常費用				
事業費支出	19,263,000	4,242,000		23,505,000
防災思想普及啓発事業費支出	1,365,000			1,365,000
準備講習会事業費支出	3,633,000			3,633,000
保安講習事業費支出	14,265,000			14,265,000
テキスト販売事業費支出		3,520,000		3,520,000
地下タンク等定期点検促進事業費支出		722,000		722,000
管理費支出	16,495,000	1,056,000	5,477,000	23,028,000
事務管理費	16,495,000	1,056,000	1,520,000	19,071,000
給料手当	12,826,000	787,000	386,000	13,999,000
退職給付費用	414,000	13,000	18,000	445,000
福利厚生費	2,362,000	102,000	76,000	2,540,000
その他事務管理費	893,000	154,000	1,040,000	2,087,000
会議費			3,607,000	3,607,000
分担金			350,000	350,000
減価償却費				
経常費用計	35,758,000	5,298,000	5,477,000	46,533,000
当期経常増減額	△ 3,534,000	478,000	958,000	△ 2,098,000
2　経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
(2) 経常外費用				
当期経常外増減額				
当期一般正味財産増減額				△ 2,098,000
一般正味財産期首残高				24,572,291
一般正味財産期末残高				22,474,291
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
Ⅲ　正味財産期末残高				22,474,291

（注）1. 借入金限度額　2,000,000円　2. 債務負担額　1,916,640円

会　員　名　簿

令和３年８月１日現在

No.	協　会　名	代表者(会員)氏名	〒	所　在　地	電話番号
1	(公社)さいたま市防火安全協会	有山　佳男	330-0834	さいたま市大宮区天沼町1-893	048-640-3011
2	(公社)川口市防火安全協会	吉澤　利雄	333-0848	川口市芝下2-1-1	048-261-8375
3	比企地区危険物防火安全協会	榎田　達治	355-0073	東松山市上野本1300-1	0493-23-2268
4	上尾伊奈防火安全協会	小川　均	362-0013	上尾市上尾村537	048-775-1314
5	所沢市防火安全協会	新藤　一美	359-1118	所沢市けやき台1-13-11	04-2929-9133
6	児玉郡市防火安全協会	入　基弘	367-0035	本庄市西富田904-3	0495-24-8392
7	川越地区危険物防火安全協会	山口　佳郎	350-0823	川越市神明町48-4	049-222-0744
8	羽生市危険物防火安全協会	長島　清	348-0065	羽生市藤井下組990-1	048-565-1234
9	飯能地方防火安全協会	加藤　正幸	357-0015	飯能市小久保291	042-974-7221
10	深谷地区防火安全協会	伊藤　文一	366-0029	深谷市上敷免858	048-571-0913
11	熊谷市防火安全協会	岡村　正明	360-0811	熊谷市原島675-1	048-501-0118
12	狭山市防火安全協会	角田　義明	350-1333	狭山市上奥富1172	04-2953-7113
13	鴻巣市防火安全協会	久保田英治	365-0062	鴻巣市箕田1638-1	048-597-2005
14	行田市防火安全協会	小川貢三郎	361-0023	行田市長野4389-1	048-550-2122
15	朝霞市防火安全協会	小寺　崇夫	351-0023	朝霞市溝沼1-2-27	048-463-1190
16	西入間広域危険物防火安全協会	麻原　正男	350-0441	入間郡毛呂山町岩井2451	049-295-0163
17	幸手市危険物防火安全協会	手島　幸成	340-0114	幸手市東4-5-10	0480-42-9118
18	越谷市防火安全協会	井橋　吉一	343-0025	越谷市大沢2-10-15	048-974-0103
19	杉戸町危険物防火安全協会	高舘　武彦	345-0024	北葛飾郡杉戸町堤根4750-1	0480-33-6010
20	春日部市危険物防火安全協会	池田　勝明	344-0035	春日部市谷原新田2097-1	048-738-3117
21	加須市危険物防火安全協会	堀越　正道	347-0011	加須市北小浜780-1	0480-61-1012
22	草加市防火協会	田村　研二	340-0802	八潮市鶴ケ曽根1185	048-996-0660
23	久喜地区防火安全協会	小嶋　明夫	346-0021	久喜市上早見396	0480-21-2712
24	戸田市防火安全協会	中島　直人	335-0021	戸田市新曽1875-1	048-420-2125
25	秩父防火安全協会	宮前　隆一	368-0021	秩父市下宮地町10-25	0494-21-0121
26	蕨防火協会	渡邉　和政	335-0005	蕨市錦町5-1-22	048-441-0174
27	吉川松伏防火安全協会	大舘　広知	342-0016	吉川市会野谷481	048-982-3919
28	新座市防火安全協会	並木　重和	352-0011	新座市野火止2-9-45	048-478-1311
29	和光市防火安全協会	神杉　章	351-0106	和光市広沢1-3	048-461-7850
30	志木市保安防火安全協会	髙橋　英明	353-0004	志木市本町1-3-1	048-472-0812
31	三郷市防火安全協会	市川　文雄	341-0038	三郷市中央5-45-4	048-952-1298
32	八潮市防火安全協会	大月　正雄	340-0802	八潮市鶴ケ曽根1185	048-996-0660
33	入間市防火安全協会	齊藤　俊明	358-0026	入間市小谷田581	04-2962-7257
34	入間東部地区防火安全協会	大曽根　豊	356-0058	ふじみ野市大井中央1-1-19	049-261-6007
35	蓮田市防火安全協会	高橋　賢司	349-0133	蓮田市閏戸178-1	048-768-1109
36	北本市防火安全協会	鈴木　明男	364-0032	北本市緑3-396	048-592-5005
37	桶川市防火安全協会	青木　健志	363-0011	桶川市北1-25-23	048-773-1190
38	坂戸・鶴ヶ島防火安全協会	梅澤　將明	350-0221	坂戸市鎌倉町16-16	049-281-3117
39	白岡市防火安全協会	黒須大一郎	349-0214	白岡市寺塚162-1	0480-92-1502
40	日高市防火安全協会	本木　信一	357-0015	飯能市小久保291	042-974-7221

役　員　名　簿

令和3年8月1日現在

役職名	氏　名	所属		
		ブロック	所属	役職名
名誉会長	大野元裕	−	埼玉県	知事
顧問	安藤宏	−	埼玉県危機管理防災部	部長
顧問	武井裕之	−	埼玉県危機管理防災部消防課	課長
顧問	林一浩	−	埼玉県消防長会	会長
顧問	山口武義	−		埼危連前会長
会長	榎田達治	2	比企地区危険物防火安全協会	会長
副会長	高橋賢司	4	蓮田市防火安全協会	会長
副会長	小寺崇夫	2	朝霞市防火安全協会	会長
副会長	有山佳男	1	公益社団法人さいたま市防火安全協会	会長
副会長	入基弘	3	児玉郡市防火安全協会	会長
理事	神杉章	2	和光市防火安全協会	会長
理事	吉澤利雄	1	公益社団法人川口市防火安全協会	会長
理事	麻原正男	2	西入間広域危険物防火安全協会	会長
理事	長島清	4	羽生市危険物防火安全協会	会長
理事	久保田英治	1	鴻巣市防火安全協会	会長
理事	井橋吉一	4	越谷市防火安全協会	会長
理事	小川均	1	上尾伊奈防火安全協会	会長
理事	伊藤文一	3	深谷地区防火安全協会	会長
理事	小川貢三郎	3	行田市防火安全協会	会長
理事	手島幸成	4	幸手市危険物防火安全協会	会長
常務理事	牧光治	−	公益社団法人埼玉県危険物安全協会連合会	事務局長
監事	鈴木明男	1	北本市防火安全協会	会長
監事	齊藤俊明	2	入間市防火安全協会	会長
監事	黒須大一郎	4	白岡市防火安全協会	会長

令和３年度 危険物取扱者保安講習のご案内

令和３年９月以降の開催予定は次のとおりです。該当する方は必ず受講してください。なお、講習案内、受講申請書は危険物安全協会、防火安全協会等（消防本部内又は一部消防署内）にあります。受講申込みの際には、免状と埼玉県収入証紙4,700円（受講手数料）が必要です。

講習日・講習会場・定員

種　別	講　習　日	講　習　会　場	定員
給油取扱所	9月16日(木)	熊谷文化創造館さくらめいと	470
	9月28日(火)	春日部市民文化会館	200
	9月29日(水)	川越西文化会館	170
	12月 1日(水)	埼玉会館（小ホール）	250
	1月26日(水)	さいたま市文化センター	165
その他の施設	10月20日(水)	三郷市文化会館	195
	10月21日(木)	熊谷文化創造館さくらめいと	470
	10月27日(水)	川越西文化会館	170
	11月17日(水)	朝霞市民会館ゆめぱれす（大ホール）	460
	11月18日(木)	さいたま市文化センター	165
	11月25日(木)	久喜総合文化会館（小ホール）	150
	12月 3日(金)	埼玉会館（小ホール）	250
	1月24日(月)	埼玉会館（小ホール）	250

講習時間は13時～16時10分(12時30分から受付)
各会場とも申込者が定員になり次第締め切ります。お早めにお申し込みください。

令和３年度 危険物取扱者試験準備講習会のご案内

危険物取扱者試験受験者の予備知識向上のため、次のとおり試験準備講習会を開催します。直前対策として、試験合格の近道だと思いますので、奮って受講されるようご案内します。

講習日・講習会場・定員

種別	期別	講　習　日	講　習　会　場	定員
甲種	２期	9月 1日(水)・ 2日(木)	埼玉県県民活動総合センター	60
	３期	2月 5日(土)・ 6日(日)	埼玉県防災学習センター	50
乙種第４類	７期	9月11日(土)・12日(日)	埼玉県防災学習センター	50
	８期	9月18日(土)・19日(日)	川越西文化会館	50
	９期	10月14日(木)・15日(金)	川越西文化会館	50
	10期	10月23日(土)・24日(日)	埼玉県防災学習センター	50
	11期	10月30日(土)・31日(日)	キララ上柴(深谷市)	65
	12期	11月 6日(土)・ 7日(日)	川口総合文化センターリリア	50
	13期	11月27日(土)・28日(日)	朝霞市民会館ゆめぱれす	45
	14期	2月12日(土)・13日(日)	朝霞市産業文化センター	70
	15期	2月20日(日)	埼玉県県民活動総合センター	60

15期は１日の講習です。試験直前講習で以前に準備講習会を受講された方などが対象です。

申し込み方法等　各協会（16ページ「会員名簿」参照）又は当連合会（TEL 048-834-7784 ホームページhttps://www.saikiren2007.or.jp/）までお問い合せください。